

# 四半期報告書

(第63期第3四半期)

自 2018年10月1日

至 2018年12月31日

**前澤給装工業株式会社**

東京都目黒区鷹番二丁目14番4号

表紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容       | 1 |

## 第2 事業の状況

- |                                    |   |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク                          | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等                       | 4 |

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

- |                               |   |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等                    | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況                 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移           | 5 |
| (5) 大株主の状況                    | 5 |
| (6) 議決権の状況                    | 6 |

- |         |   |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------|---|

## 第4 経理の状況

## 1 四半期連結財務諸表

- |                              |    |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表               | 8  |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| 四半期連結損益計算書                   | 10 |
| 四半期連結包括利益計算書                 | 11 |

- |       |    |
|-------|----|
| 2 その他 | 15 |
|-------|----|

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月4日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	前澤給装工業株式会社
【英訳名】	MAEZAWA KYUSO INDUSTRIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 晴紀
【本店の所在の場所】	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号
【電話番号】	03（3716）1511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 企画統括部長 前田 近
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区鷹番二丁目14番4号
【電話番号】	03（3716）1513
【事務連絡者氏名】	取締役 企画統括部長 前田 近
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 第63期第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期連結 累計期間	第63期 第3四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (百万円)	18,735	18,523	24,764
経常利益 (百万円)	2,167	1,926	2,716
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,469	1,312	1,857
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,676	1,135	2,034
純資産額 (百万円)	32,715	33,545	33,073
総資産額 (百万円)	39,589	40,183	40,064
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	124.99	113.30	158.42
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.6	83.5	82.6

回次	第62期 第3四半期連結 会計期間	第63期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	43.01	43.29

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、米中貿易摩擦問題の激化や中国経済の減速など世界経済の不透明感は高まっております。

当社グループの事業に関わる新設住宅着工戸数は、前年比減少傾向は変わらず、主要原材料の銅および樹脂価格の高止まり、運送費の上昇等、事業環境は厳しさが増してきました。

このような状況下、当社グループは、給水装置事業については安定したシェアを確保するとともに、住宅設備事業については地方中核都市への販売活動などにより事業規模の拡大を目指してまいりました。しかしながら、新製品の一巡や大手メーカーとの競争の激化と原材料費の上昇から、売上高は前年同期比1.1%減の185億23百万円、経常利益は前年同期比11.1%減の19億26百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

#### 〔給水装置事業〕

給水装置事業におきましては、新製品投入効果の減少や水道管更新事業も停滞が続き、原材料の上昇も加わり、売上高は前年同期比3.0%減の108億63百万円、セグメント利益は、前年同期比9.5%減の32億6百万円となりました。

#### 〔住宅設備事業〕

住宅設備事業におきましては、集合住宅向けのユニット製品販売増加を見込んでおりましたが、新設住宅着工戸数の減少を背景に大手メーカーと競争が激しく、加えて原材料の上昇から、売上高は前年同期比1.4%減の36億87百万円、セグメント利益は前年同期比6.8%減の7億48百万円となりました。

#### 〔商品販売事業〕

商品販売事業におきましては、売上高は前年同期比2.3%増の34億65百万円、セグメント利益は前年同期比6.4%減の3億23百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、401億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億19百万円増加しました。これは主に、有形固定資産が2億42百万円減少しましたが、電子記録債権が4億13百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、66億37百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億52百万円減少しました。これは主に、未払法人税等が3億82百万円減少したこと等によるものであります。

純資産は、335億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億71百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が1億30百万円、自己株式の取得により2億円減少しましたが、利益剰余金が8億48百万円増加したこと等によるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

### (3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、2009年6月25日開催の当社第53期定時株主総会において、「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入を株主の皆様にご承認いただきました。その後継続する旨の承認決議を重ね、さらに2017年6月28日開催の当社第61期定時株主総会において、本プランの継続につきましても株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの有効期間は2017年6月28日から3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。本プランの具体的内容については、以下のとおりであります。

#### ① 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様ご意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付行為がなされる場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、大量買付行為のなかには、その目的等から見て当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明白なものもないとは言えません。

当社の企業価値、会社の利益ひいては株主共同の利益は、

イ. 「ものづくり」に関する数々の独自ノウハウ

ロ. 独自の生産管理システム

ハ. 全国の水道事業体・管材商社・水道工事業者との信頼関係に基づくブランド力

ニ. 製販一体化による顧客ニーズへの対応力

ならびに事業の担い手を構成する全体としての従業員により生み出されるものであり、仕入・販売のお取引先など、すべてのステークホルダーのご理解やご協力のうえで形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成する様々な要素への理解なくして、当社の企業価値、会社の利益ひいては株主共同の利益が維持・向上されることは困難であると考えております。

#### ② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

日本の総人口の減少と東日本大震災の経験という、水道をとりまく状況の大きな変化をうけ、2013年3月に厚生労働省より公表された「新水道ビジョン」では、これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵をこれからも享受できるよう、今から50年後、100年後の将来を見据えた水道の理想像が明示されております。

当社では、この「新水道ビジョン」の基本理念を共有し、水道の理想像具現化の一翼を担うべく、時代や環境の変化に的確に対応した企業価値向上のための取組みを推し進めてまいります。

イ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社の事業内容は、景気変動の影響を受けやすい新設住宅着工、公共工事関連に依拠する部分が多く見通しが大きく変動しやすいため、中期経営計画の公表は行っておりませんが、従来より、

- ・効率的な生産体制の構築
- ・物流効率化による配送コストの削減
- ・成長分野への営業強化と開発投資

を中心に中長期の施策を行ってきており、今後も「売上高経常利益率10%以上」を目標として、その確実な実現に向け取組んでまいります。

ロ. 不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を明らかに害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権の無償割当の方法（会社法第277条以下に規定されています。）により、当社取締役会が定める一定の日における株主に対して新株予約権を無償で割り当てるものです。

#### ハ、本プランの合理性

(a) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していると考えられること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」、「事前開示・株主意思の原則」、「必要性・相当性の原則」）を完全に充足しており、また株式会社東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係わる諸規則の趣旨に合致したものです。なお、本プランは2008年6月30日に公表された、経済産業省の企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も勘案しております。

(b) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保または向上を目的として導入されていること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、株主の皆様が当社株式を継続保有するか否かを適切に判断するために、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保すること、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保または向上することを目的として導入されたものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランは継続だけでなく廃止についても、株主の皆様のご意思が反映されることになっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の実施または不実施の判断を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様を示すものです。従って、当該発動条件に従った対抗措置の実施は、株主の皆様のご意思が反映されたものとなります。

(d) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会から独立した機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は当社の社外取締役および社外監査役ならびに社外有識者により構成されます。

このように、当社取締役会が独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決定を行うことにより、当社取締役会が恣意的に本プランに基づく対抗措置の発動を行うことを防ぐとともに、独立委員会の判断の概要については株主の皆様等に情報開示を行うこととされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の実現に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

(e) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。

(f) 第三者専門家の意見の取得

本プランにおいては、大量買付者が出現した場合、当社取締役会および独立委員会が、当社の費用で、独立した第三者の助言を得ることが出来ることとされています。これにより、当社取締役会および独立委員会による判断の公正性および客観性がより強く担保される仕組みが確保されています。

(g) デッド・ハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することが出来ることとしており、取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない、いわゆるデッド・ハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は取締役任期を1年としており、期差任期制度を採用していないため、その発動を阻止するのに時間がかかる、いわゆるスロー・ハンド型買収防衛策でもありません。

なお、本プランの詳細に関しましては、当社ウェブサイト

(<http://www.qso.co.jp/corporate/baisyu.html>) に掲載しております。

#### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億86百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間における当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,000,000	12,000,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	12,000,000	—	3,358	—	3,711

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



#### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

##### ① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 466,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,531,400	115,314	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	12,000,000	—	—
総株主の議決権	—	115,314	—

##### ② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
前澤給装工業株式会社	東京都目黒区鷹番2-14-4	466,000	—	466,000	3.88
計	—	466,000	—	466,000	3.88

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,410	12,602
受取手形及び売掛金	※ 5,806	※ 5,716
電子記録債権	※ 4,457	※ 4,871
有価証券	200	100
商品及び製品	3,700	3,490
仕掛品	98	155
原材料及び貯蔵品	997	950
その他	145	123
流動資産合計	27,816	28,009
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,329	2,196
機械装置及び運搬具（純額）	622	540
土地	4,661	4,622
建設仮勘定	1	14
その他（純額）	148	147
有形固定資産合計	7,764	7,522
無形固定資産	186	279
投資その他の資産		
投資有価証券	2,656	2,620
長期貸付金	12	9
保険積立金	1,485	1,628
繰延税金資産	56	21
その他	88	96
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	4,295	4,372
固定資産合計	12,247	12,174
資産合計	40,064	40,183

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,474	4,583
電子記録債務	※ 103	※ 134
未払法人税等	481	99
賞与引当金	198	62
役員賞与引当金	59	40
その他	766	850
流動負債合計	6,083	5,769
固定負債		
繰延税金負債	—	26
退職給付に係る負債	853	782
資産除去債務	4	4
その他	48	55
固定負債合計	906	868
負債合計	6,990	6,637
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,358	3,358
資本剰余金	3,711	3,711
利益剰余金	25,551	26,399
自己株式	△605	△805
株主資本合計	32,015	32,663
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	927	796
為替換算調整勘定	217	148
退職給付に係る調整累計額	△86	△63
その他の包括利益累計額合計	1,058	881
純資産合計	33,073	33,545
負債純資産合計	40,064	40,183

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	18,735	18,523
売上原価	12,787	12,958
売上総利益	5,947	5,565
販売費及び一般管理費	3,851	3,678
営業利益	2,095	1,886
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	36	39
為替差益	30	—
保険解約返戻金	6	4
その他	24	24
営業外収益合計	105	78
営業外費用		
売上割引	23	25
為替差損	—	11
保険解約損	9	—
その他	1	1
営業外費用合計	34	38
経常利益	2,167	1,926
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	—	34
子会社清算益	—	※1 16
特別利益合計	2	51
特別損失		
固定資産売却損	—	23
固定資産除却損	1	2
減損損失	※2 2	—
特別損失合計	4	26
税金等調整前四半期純利益	2,165	1,951
法人税等	696	639
四半期純利益	1,469	1,312
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,469	1,312

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	1,469	1,312
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	171	△130
為替換算調整勘定	16	△69
退職給付に係る調整額	19	22
その他の包括利益合計	207	△176
四半期包括利益	1,676	1,135
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,676	1,135

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	284百万円	209百万円
電子記録債権	53	91
電子記録債務	10	9

(四半期連結損益計算書関係)

※1 子会社清算益

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

持分法を適用していない非連結子会社であるQSOサービス株式会社を2018年9月に清算したことによるものであります。

※2 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

前第3四半期連結累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
首都圏	売却予定資産(5物件)	土地、建物

当社は、原則として、事業用資産については売上構成を基準としてグルーピングを行っており、処分が決定された資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、上記売却予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約に基づく売却予定価額により算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	422百万円	350百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	272	23	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月6日 取締役会	普通株式	197	17	2017年9月30日	2017年12月5日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2017年5月15日開催の取締役会決議に基づき、2017年5月31日付で、自己株式500,000株を消却いたしました。また、2017年9月11日開催の取締役会決議に基づき、2017年9月12日付で、自己株式200,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が750百万円、自己株式が394百万円それぞれ減少し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が25,162百万円、自己株式が605百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	267	23	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月5日 取締役会	普通株式	196	17	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年6月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が199百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が805百万円となっております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	給水装置 事業	住宅設備 事業	商品販売 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	11,204	3,738	3,389	18,332	402	18,735	—	18,735
セグメント間の内部売上高 または振替高	1	202	16	221	1,187	1,408	△1,408	—
計	11,206	3,941	3,406	18,554	1,590	20,144	△1,408	18,735
セグメント利益	3,542	803	345	4,691	160	4,851	△2,756	2,095

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の給水給湯システムの設計・施工及び販売、水道用給水装置の標準品の製造事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△2,756百万円は、セグメント間取引消去31百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社費用△2,787百万円であります。各報告セグメントに配分されていない全社費用は、主に提出会社の報告セグメントに配分されていない全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	給水装置 事業	住宅設備 事業	商品販売 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	10,863	3,687	3,465	18,015	507	18,523	—	18,523
セグメント間の内部売上高 または振替高	0	209	16	226	1,221	1,448	△1,448	—
計	10,863	3,897	3,482	18,242	1,729	19,972	△1,448	18,523
セグメント利益	3,206	748	323	4,278	233	4,511	△2,624	1,886

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、連結子会社の給水給湯システムの設計・施工及び販売、水道用給水装置の標準品の製造事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△2,624百万円は、セグメント間取引消去△2百万円及び各報告セグメントに配分されていない全社費用△2,622百万円であります。各報告セグメントに配分されていない全社費用は、主に提出会社の報告セグメントに配分されていない全社費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)	連結財務 諸表 計上額
	給水装置 事業	住宅設備 事業	商品販売 事業	計				
減損損失	—	—	—	—	—	—	2	2

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減損損失であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益	124円99銭	113円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,469	1,312
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,469	1,312
普通株式の期中平均株式数 (千株)	11,753	11,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2019年2月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元の拡充を図るため。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

- ① 取得対象株式の種類 普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 75,000株 (上限)
- ③ 株式の取得価額の総額 135,975,000円 (上限)
- ④ 取得期間 2019年2月5日
- ⑤ 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

2 【その他】

2018年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額……………196百万円  
 (ロ) 1株当たりの金額……………17円00銭  
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2018年12月4日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2019年2月4日

前澤給装工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今 井 仁 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前澤給装工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前澤給装工業株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

※2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。